

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより

宮城県小牛田農林高等学校
第7号
令和元年8月30日

自転車レッドカード警告通知数11件 昨年度から大幅減少！

夏休み中、遠田警察署の交通課の方が来校され、「自転車レッドカード警告結果通知制度に基づく学校別自転車交通安全指導状況(4~6月)」の報告がありました。以下は、その内訳です。

飲酒運転	信号無視	一時不停止	右側通行	歩道通行	無灯火	歩行者に危険を及ぼす違反
0	0	0	1	4	0	1
二人乗り	傘差し	携帯電話通話等	片手運転等	ヘッドホン使用等	合計	
3	0	0	0	2	11	

※歩行者に危険を及ぼす行為…自転車通行可の歩道上で、歩行者付近で徐行、一時停止しないなど。

本校生へのレッドカード通知件数は11件で、昨年78件から大幅に減少しました。これは、大変喜ばしいことです。要因としては、「歩行者に危険を及ぼす違反」が昨年の59件から1件と大きく減ったことがあげられます。しかし、油断は禁物です。車やバイクによる事故はもちろん、自転車による歩行者への被害の割合は、依然として多い状況が続いており、社会問題になっています。

「自転車レッドカード」は、取り締まりのためではなく、事故を未然に防止するために注意を促すものです。今後も、みなさん一人一人が高い意識を持って交通安全に努めましょう。

宮城県内での集計結果(4~6月) ※小学生, 社会人等を除く

	飲酒運転	信号無視	一時不停止	右側通行	歩道通行	無灯火	歩行者に危険を及ぼす違反	二人乗り	傘差し	通話等	携帯電話	片手運転等	ヘッドホン使用等	合計	比率
中学生	0	1	18	17	5	15	150	9	0	5	1	12	234	4%	
高校生	0	13	130	114	58	91	657	77	10	83	10	302	1,575	28%	
大学生	8	94	51	44	24	215	199	12	10	47	11	267	1,088	19%	
専門学校生	1	17	34	32	58	73	71	21	12	25	2	120	466	8%	

高校生の違反が多くなっています。自転車での交通死亡事故の66%は自転車側に非があるようです。また、下校時などの薄暮時間帯に発生ピークになるようです。これからの時期は、日暮れがますます早まります。自転車利用者も徒歩通学者も、様々な場面で交通安全に気をつけましょう。

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

～自転車事故の責任～

1 自転車の刑事責任

自転車に関与する事故の場合に自転車の責任として「重過失致死傷罪」が適用されることが多く、その法定刑は「5年以下の懲役または禁固か100万円以下の罰金」です。そのほかに、道路交通法や過失傷害罪が適用されることがあります。

2 民事上の責任

加害者である自転車の運転手は、自転車事故を起こすと民法第709条の不法行為責任を負います。近年、収入のない中高校生が加害者のときは、損害賠償金の支払いが大きな問題となっています。

※ 中高校生も責任を負うの？

中高生が自転車事故の加害者になった場合、損害賠償責任について、判例で中学生にも責任能力を認めていることから、当然高校生にも責任能力はあるとされています。したがって、中高生でも賠償金は就職して給料がもらえるようになってから支払うことになります。

○高校生の自転車と衝突、散歩中の79歳男性死亡 熊本

熊本市東区湖東3丁目の国道57号沿いで16日午後7時50分ごろ、散歩していた同区湖東2丁目、会社役員菊川弘さん(79)が、向かい側から来た県立高校2年の男子生徒(16)＝熊本市＝の自転車と衝突した。県警によると、菊川さんは転倒して後頭部を強く打ち、病院に搬送されたが17日午前4時50分ごろに死亡した。高校生は左ひじに軽傷を負った。

熊本東署によると、現場は国道沿いの歩道が市道と交わる地点。高校生はロードバイクタイプの自転車で帰宅途中で、歩道を走行していて菊川さんと正面衝突した。自転車にはライトを取り付けておらず、無灯火で走行していたという。同署は過失致死の疑いの可能性もあるとみて、調べている。

(6月17日 朝日新聞)

○自転車で男児ひき逃げした疑い 高校生を書類送検

自転車で小学生をひき逃げしたとして、福岡県警西署は23日、福岡市早良区の高校1年の男子生徒(15)を道路交通法違反(ひき逃げ)、過失傷害の疑いで書類送検し、発表した。「男の子が泣きじゃくるばかりで、何も答えなかったのでそのまま行きました」と容疑を認めている。

署によると、男子生徒は、7月6日午前11時半過ぎ、福岡市西区横浜1丁目の市道で、見通しの悪い曲がり角を左折しようとした際、小学1年の男児(7)を出合い頭ではね、そのまま立ち去った疑い。転倒した男児は左足の骨が折れる全治2カ月の重傷を負った。近所の男性が男児を抱えて自宅まで向かい、母親が110番通報した。

男児は近くの公民館で夏祭りの準備をした後、1人で帰宅する途中で、男子生徒は、サッカーのクラブチームの試合に向かう途中だったといい、署によると、「試合に間に合わないと思った」と立ち去った理由を話したという。男子生徒は「大けがをさせ、夏休みに遊びにも行けず、不自由にしてしまって申し訳ないと思っています」と反省しているという。

(8月23日 朝日新聞)